

【追加】令和5・6年度 南部水道企業団

建設工事入札参加資格審査申請書提出要領

1. 受付期間 令和6年2月1日（木）から令和6年2月29日（木）【郵送時は当日消印有効】

日 時 （業務時間）8時30分から17時15分

2. 場 所 南部水道企業団 総務課

3. 問合せ先 〒901-0494 八重瀬町字東風平 1473 番地 2 南部水道企業団

及び郵送先 担当部署 総務課 TEL (098) 998-5018（上記業務時間）

4. 提出方法

(1) 申請書を上記の場所に郵送（新型コロナウイルス感染症防止対策の為、郵送でお願いします。）

(2) 申請書類は、A4版S型フラットファイル（青 色）に綴ってください。

(3) ファイルの表紙、背表紙に①入札参加資格申請書、②建設工事、③商号を表記して

ください。【別図】

(4) 書類番号のインデックスを貼ってください。

(5) 資格の有効期限 令和6年3月1日～令和7年3月31日

(6) 各証明書は、提出日の3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

5. 提出書類一覧表

No.	提出書類	説 明
1	建設工事入札参加資格審査申請書（追加）	様式－1
2	営業証明書の写し	関係町内【八重瀬町、南風原町】に本社、支社、

		営業所、出張所がある場合
3	建設工事入札参加資格審査申請書の写し	沖縄県に提出した写し
4	建設工事入札参加資格審査電算入力票の写し	沖縄県に提出した写し
5	建設工事入札参加資格審査技術職員の有資格者名簿の写し	沖縄県に提出した写し ※給水装置工事主任技術者(265)の有資格者がいる場合は、書き入れしてください。
6	登記簿謄本の写し	法人の場合。
7	経営規模等評価結果通知書の写し	有効期限内にあるもの
8	建設業許可通知書の写し	沖縄県に提出した写し
9	建設業労働災害防止協力加入証明書の写し	未加入の場合は、未加入理由書を提出すること
10	(市・町・村)納税証明書の写し	事務所所在地の証明書を提出すること。県外業者は必要ありません。ただし、県内に事務所等があれば必要です。 ※営業所が関係町内【八重瀬町、南風原町】にある場合は、両町の納税証明書も必要です。
11	県税納税証明書の写し	直前2年度分の法人事業税、又は個人事業納税証明書を提出すること。県外業者は、必要ありません。ただし、県内に事業者等があれば必要です。

12	国税納税証明書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・法人（その3の3）提出 ・個人（その3の2）提出
13	社会保険加入証明書の写し	<p>完納証明書を提出（健康保険、厚生年金）</p> <p>未加入の場合は、未加入理由書を提出</p>
14	労働保険加入証明書（労災、雇用）の写し	<p>労働基準監督署又は、公共職業安定所発行の証明書を提出（適用が除外されている場合を除く）</p> <p>未加入の場合は、未加入理由書を提出。</p>
15	沖縄県入札参加資格合格通知書の写し	沖縄県に提出した写し
16	委任状	<p>支店又は、営業所へ契約等の権限を委任する場合。委任状（様式-2）及び使用印鑑届出書を提出してください。</p>
17	適格請求書発行事業者登録番号の写し	インボイス制度に係る登録番号の提出

注1) 郵送で送られた書類の不備時に備え、申請書に担当者氏名を記載してください。

注2) 申請受付後の写し【受付押印】は、後日 PDF データをメール致します。

6. 申請後の変更届

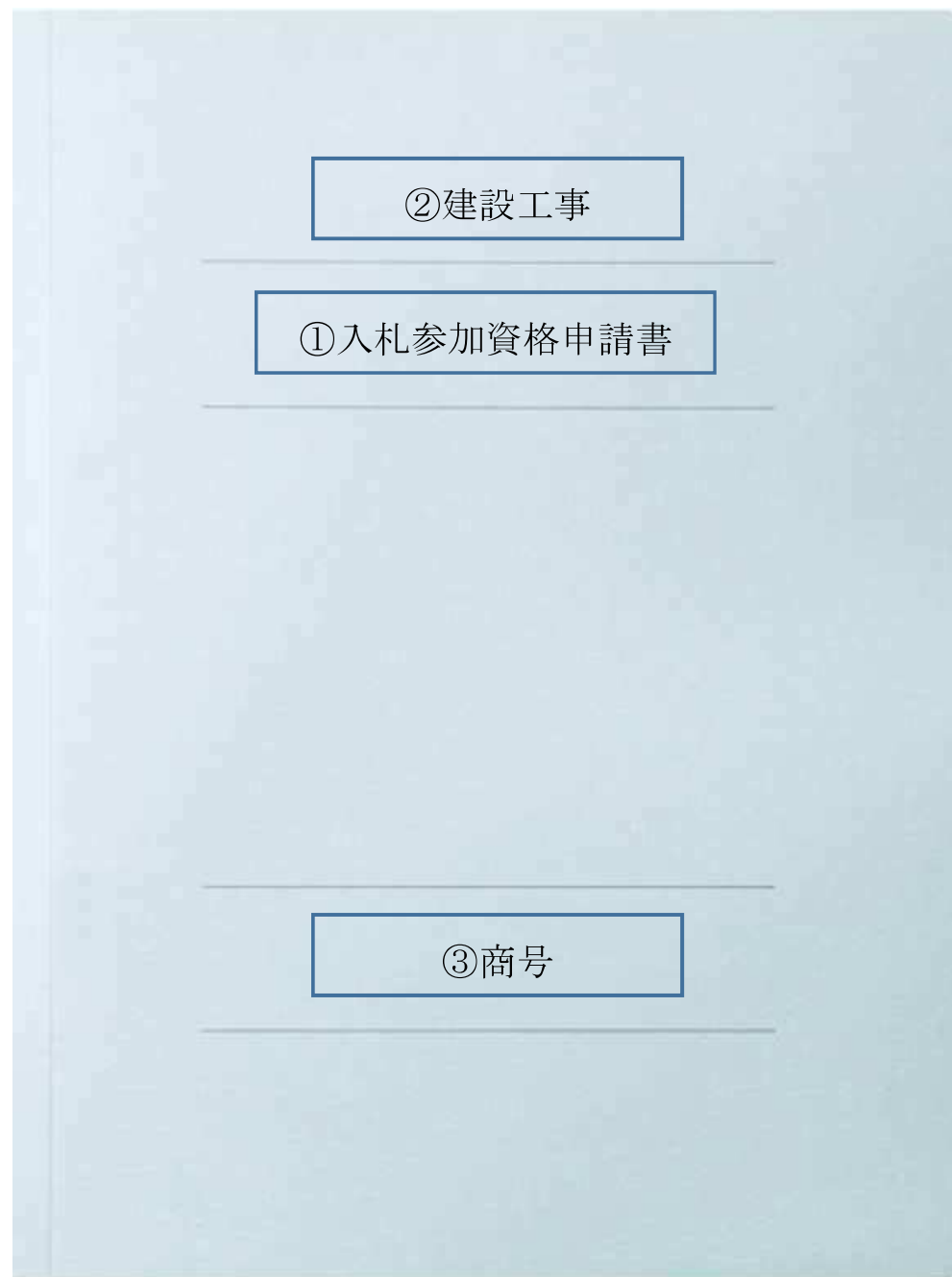
入札参加資格審査以後、下記の事項に変更がある場合は、変更届書を速やかに提出してください。

注) 様式は、沖縄県の様式を準用してください。

・提出書類一覧表

No.	変更事項	添付書類
1	許可の変更 (一般⇔特定、知事⇔大臣の場合のみ)	建設業許可通知書（写し）
2	経営規模等評価結果通知書の基準日の変更	経営規模等評価結果通知書（写し）
3	商号名称の変更	商業登記簿（法人業者のみ。写し可。個人業者の場合は、変更届出書だけで可）
4	所在地の変更	商業登記簿（No.3 同じ）
5	代表者の変更	商業登記簿（No.3 同じ）
6	電話及び FAX 番号	変更届出書のみ
7	廃業	建設業の廃業届（写し）

【別図】
4. 提出方法
(3)・表紙



ブルー・A4タテ

【別図】
4. 提出方法
(3)・背表紙

